

2007年5月12日

各位

エーザイ株式会社
エーザイ・インク

米国「アシフェックス」特許侵害訴訟の勝訴について

エーザイ株式会社（本社：東京都、社長：内藤晴夫）およびその米国事業会社エーザイ・インク（本社：ニュージャージー州、会長：清水初）が、米国においてテバ社およびドクター・レディース社に対して提訴していたプロトンポンプ阻害型抗潰瘍剤「アシフェックス」（一般名：ラベプラゾールナトリウム、日本での製品名：「パリエット」）に関する物質特許侵害訴訟について、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所は5月11日（米国東部時間）当社の主張を支持する判決を示しました。

当社は2003年11月、米国食品医薬品局（FDA）に「アシフェックス」の後発品申請を行ったテバ社およびドクター・レディース社に対し、当社が保有する物質特許に基づく特許侵害訴訟を米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起していました。2006年10月、同法廷のジェラルド・E・リンチ判事は、略式判決において、「アシフェックス」の物質特許は有効であるとの判断を示していました。

今回の公判でリンチ判事は、「アシフェックス」の物質特許が権利行使可能であるとの判断を示しました。これにより同法廷におけるすべての事案は解決し、当社の勝訴となりました。

本件に関し、エーザイ・インク会長の清水初は、「当社は一貫して当社が保有する「アシフェックス」の物質特許は特許満了日である2013年5月8日まで有効であり、権利行使可能であると主張してきました。このたびの裁判所の判決に大変満足しており、今後も当社の保有する知的財産権を法的に適切なあらゆる手段により保護し、高品質な医薬品の製造と安定供給をはかり、患者様とそのご家族のベネフィット向上に貢献してまいります」と述べています。

「アシフェックス/パリエット」は、プロトンポンプ阻害剤として、胃酸分泌の最終段階にある酵素の活性を阻害することにより、胃酸の分泌を抑制します。本剤は1997年に日本、1998年に欧州、1999年に米国で発売し、現在、世界70カ国以上で販売されています。なお、米国では、オルソ・マックニール社の一部門であるプライキャラと「アシフェックス」をコ・プロモーションしています。

以上

将来見通しに関する注意事項

本プレスリリースの情報は、いわゆる「見通し情報」(forward-looking statements)を含みます。これらの文言は、現在における見込み、予測、リスクを伴う想定、実質的にこれらの文言とは異なる現実的な結論、結果を招き得る不確実性に基づくものです。

それらリスクや不確実性には、一般的な業界ならびに市場の状況、金利、通貨為替変動といった一般的な国内および国際的な経済状況が含まれます。リスクや不確実性は、特に製品に関連した見通し情報に存在します。製品のリスク、不確実性には、技術的進歩、特許の競合他社による獲得、製品の安全性ならびに効果に関するクレームや懸念、規制機関による承認取得、国内外の保健関連改革、マネジドケア、健康管理コスト抑制への傾向、国内外の事業に影響を与える政府の法規制など、新製品開発に付随する課題などが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

また、承認済み製品に関しては、製造およびマーケティングのリスクがあり、需要を満たす製造能力を構築する能力を欠く状況、原材料の入手困難、市場の受容が得られない場合などが含まれますが、これに限定されるものではありません。

新しい情報、将来の出来事もしくはその他の事項より、見通し情報に更新もしくは改正が望ましい場合であっても、それを行う意図を有するものではなく、義務を負うものではありません。

本件に関するお問い合わせ先	
エーザイ株式会社 コーポレートコミュニケーション部 TEL: 03-3817-5120	Eisai Inc. (エーザイ・インク) Cathy Pollini (キャシー・ポリーニ) Corporate Planning and Communications TEL: (1) 201-746-2052